新田わかば保育園 重要事項の概要

施設の所在地 足立区新田三丁目8番20号 (電話 03-3911-5619)

開設年月日 西暦 1967年4月1日

設 置 者 足立区(代表者 足立区長)

園 長 田澤 尚子

施設の目的及び運営方針

◆当園は、保育を必要とする乳幼児を日々受け入れ保育を提供し、常に子供の最善の利益を考慮し、健やかで心豊かに育つよう養護及び教育を一体的に行うことを目的とします。

◆当園は、法令を遵守するとともに、「保育所保育指針」に従い、保育する乳幼児の心身の 状況等に応じた保育を提供するものとします。

提供する保育サービス等

◇保育を提供する日

月曜日~土曜日(祝日・12月29日~1月3日を除く)

◇保育を提供する時間

◆開所時間 7時30分~18時30分(延長保育 18時30分~19時30分)

◆保育時間 認定区分ごとに、次の時間帯のうち保育を必要とする時間

保育標準時間認定 7時30分~18時30分

保育短時間認定 8時30分~16時30分

※保育短時間認定の方が上記時間を超過した場合、一時延長保育料がかかります。

◇提供する保育内容

保育の提供、給食の提供、一時延長保育

◇園児定数

| 合計 | 〇歳児 | 1 歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 |
|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| 87名 | _ | 10名 | 16名 | 20名 | 20名 | 21名 |

◇職員構成

| 園長 | 主任 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | 用務 | 保育 補佐 | 保育 補助 | 給食調理 |
|----|----|-----|-----|-----|----|----------|----------|------|
| 1人 | 1人 | 15人 | | 1人 | 2人 | 3人 | 3人 | 委託 |

◇利用に伴う費用

◆月額負担額 認定した区市町村が定める額(O~2歳児クラスのみ)

◆一時延長保育料 日額 500 円

◆延長保育料 足立区が定める額

◆**副食費** 認定した区市町村により異なる(足立区の場合は無償)

※利用に伴う費用の詳細はホームページ等でご確認ください。

施設の概要

◇建物の構造 鉄筋コンクリート造 1階・2階

◇延べ床面積 447.50 ㎡ **◇屋外遊戯場** 617.97 ㎡

怪我・病気等への備え

◇嘱託医

平山 陽子 先生 (鹿浜診療所) 足立区新田二丁目 4 番地 15 号 03-3912-8491

◇保険の種類

日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」に加入しています。

災害等への備え

◇地震の時の対応

園舎が安全な場合は、園内で安全を確保します。

園舎が危険な場合は、以下の場所に避難し安全を確保します。

◆一時集合場所 新田三丁目公園

◆避難場所 ハートアイランド新田一帯

◆避難所 足立区立新田学園

※避難先は園に掲示します。

◇水害の恐れがある時の対応

園舎がある地域に浸水の恐れがある場合は、以下の対応を取ります。

◆避難所が開設された場合 足立区立新田学園

◆避難所に行けない場合 orbray 株式会社

※特別警報発表や避難指示発令等の場合は臨時休園する場合があります。 詳しくは別途お知らせします。

◇災害に備えた訓練・設備等

◆避難訓練(地震・消火・避難) 月1回実施

◆引き渡し訓練 年1回実施

- ◆非常通報装置(学校 110番)、防犯カメラ、AED等を設置しています。
- ◆保育業務支援システム(コドモン)を導入し、非常時にも保護者に円滑に 情報伝達ができる体制を整えています。

虐待防止のための措置

◇体制整備等

区立園では虐待の防止の対応方針を定め、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、 子どもや家庭への支援と見守りの体制を整えています。育児についての不安や仕事と の両立の苦しさなどつらいと感じた時には園または関係機関に気軽にご相談ください。

◇緊急時の対応

児童虐待やネグレクト等の不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、 児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行う ほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。